

令和 7(2025)年度

第 3 回上三川町地域公共交通活性化協議会 議事概要

- 1 開催日時 令和 8(2026)年 1 月 26 日(月) 午前 10 時～11 時
- 2 開催場所 上三川町役場 3階 大会議室中・東側
- 3 出席者 会長・委員 10 名(うち代理出席者 3 名) 欠席4名

議事要旨

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 (1)上三川町地域公共計画(案)のパブリックコメント実施について(協議)

資料1・2に基づき、上三川町公共交通計画(案)についての説明を行う。

現在、上位計画である「上三川町第8次総合計画」が策定中であり、この案は総合計画(素案)を基にした仮の内容で作成しているため、総合計画に変更がある場合は内容の差し替えを行う事を説明。

また、この内容でパブリックコメントを実施することを説明。

○主な質疑及び意見

委員 :実施計画の「目標達成に向けた施策」における「上三川町近隣の公共MAPの作成及び更新」は2年先送りとなっているが、検討・継続の違いは何か。

事務局 :骨子案では令和8年度から作成・配布となっていたが、検討期間が短いという点から令和10年度から実施することとした。

会長 :(1)については、本日の会議内容を踏まえたうえで、上三川町地域公共交通計画(案)のパブリックコメントに供してよろしいか。

全員 :異議なし

- (2)地域公共交通計画変更認定申請書の提出について(協議)

資料3に基づき地域公共交通計画変更認定申請書について説明。この度の地域公共交通計画の変更に伴い、関東運輸局あて提出する。

○主な質疑及び意見

委員 :バスについての補助金がずいぶん少なくなっているようである。これはどういう理由なのか。

事務局 :これは国・県からの協調補助として出しているものであり、路線の変更や料金の値上げなどがあると補助の対象から外れてしまう。要綱に従って補助しているところである。

委員 :旧の別紙 3.2 では「自動予約配車システムによる効率的な運行の検討」としているが、新では「デマンド交通運行の形態の検討」となっている。具体的にはどのようなものなのか。

事務局 :自動予約配車システムによる効率的な運行はすでに実施しているところである。土曜運行の実証実験や運行時間の協議などを行ない、デマンド交通の形態について検討をしていくものです。

委員 :旧の別紙 2.(1)事業の目標では、「デマンド交通「かみたん号」の収支率を 20.0%以上にする」としていたが、新では「町民の鉄道・バス・タクシー・デマンド交通の利用率 7.5%以上とする」とした理由は何か。

事務局 :いままではデマンド交通の収支に限定していたが、公共交通全体のことを盛り込むことを目的として、目標を変更している。また、利用者数と収支率は違う指標ではあるものの、利用者数が増えれば収支率も上がるので目標が重複すると判断して統合したものである。

会長 :(2)については、本日の会議内容を踏まえたうえで、地域公共交通計画変更認定申請書を提出してほしいか。

全員 :異議なし

(3)かみたん号運行に関するアンケートの結果について(報告)

資料 4 に基づきかみたん号運行に関するアンケートの結果について説明。今までは 10 歳から 18 歳及び 70 歳以上に限定したアンケートだったが、全世代まで対象を広げたという点で変更した。

○主な質疑及び意見

委員 :免許の自主返納の割合が低いと思われる。返納されている方の年令などはわからないか。

事務局 :町で把握しているのは返納報奨制度を利用した人の年令・件数となっており、全体の数値は分かりかねる。計画に返納者数が記載されているが、これは返納報奨制度を利用した人の数である。全国のにおける返納者数が減っているところで、免許返納申請をした人は横ばいの数字になっている。

委員 :登録しているが利用していない人が使用した人の 3 倍ぐらいいるようである。この人たちの声を拾えるようにしたらいいのではないか。

事務局 :デマンド交通が始まった当初にとりあえず登録した人、将来使うかもしれないので登録した人が多かったようである。

委員 :登録をしている人たちの意見が拾えるように、アンケートの対象を検討してはどうか。使ってみてどうだったか、改善点はどうだったかなどを意見として集約するのも一つの方法だと思う。

委員 :アンケートを見ていると公共交通に関する町民の理解が得られていないようである。このままだと公共交通が守れない状況となってしまうのではないか。さらに PR を続けていく必要があると思われる。

事務局 :デマンド交通に限らず、公共交通の利用の促進 PR は必要である。
公共MAPの作成の際には、工夫しながら進めていきたい。

委員 :若い世代がかみたん号を知らないと答えている率が高い様である。若い世代に PR すると、家族に伝わって高齢者にも波及していくのではないか。

(4)地域公共交通確保維持改善事業評価について(協議)

資料 5・6・参考資料に基づき地域公共交通確保維持改善事業評価について説明。

○主な質疑及び意見

特になし

会長 :(4)については、議案の通り地域公共交通計画変更認定申請書を提出してよろしいか。

全員 :異議なし

(5)その他

事務局 :次回の地域公共交通活性化協議会の開催及びデマンド交通土曜日実証運行
の進捗について説明